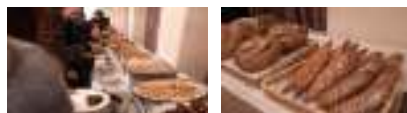


街はクリスマス！パン屋さんもメリークリスマス！

今月のメニュー

1. クリスマスパーティー
2. PANメンバーズ視察会
3. マイナンバー
4. ベーカリー座談会
5. 会計事務所甲子園



【ハートベーカリー21 クラブ 2015 クリスマスパーティー】
12/7 大阪大学中之島センターにおいて、クリスマスパーティーが開催されました。会員パン屋さん、そのスタッフ、パン屋さんを支援するメーカーや材料商社などの協賛会員さんが多数集まり、リーガロイヤルホテルの食事を囲みながら宴を楽しみました。「赤鼻のトナカイ」を全員で歌いながらプレゼント交換、協賛会員さんからのプレゼント争奪じゃんけん大会！寒い夜も吹き飛ばすほどの熱気に会場は包まれました。最後はフルニエ坂田会長の挨拶「材料高騰・人材不足など、リテールベーカリーには厳しい時代ですが、情報共有しながら力を合わせて頑張りましょう！」パン屋さんのクリスマスも素敵です！ 河原 浩

先日、吹田にあるミルヴィラージュで催されたクリスマスパン教室に参加してきました。ミルヴィラージュのパン教室には久しぶりに参加できたのですが、パンの講習だけでなく、材料や器具にまつわる講習も取り入れられていることが、特徴的です。そしてみなさんお待ちかねのランチには、様々なお手製の和食とパンが。各地から集められたシュトーレンもあって、大満足の様子でした。スタッフの私もいつも暖かく迎えてくださる渡辺シェフの人徳があるからこそ、成り立つ教室なんだなあと改めて思いました。(喜多 泰友)



【PANメンバーズ福岡視察研修会へ行ってきました！】「付加価値を伝えるベーカリー及び異業種店視察」ということで、今回の目的は、付加価値の高い店舗の考え方を見聞し、“自社でどのように活かすのか”を考える視察会にしようと企画しました。特に異業種ではどのような付加価値を提供しているのか、勉強しようということで3つの視察先に行ってきました。全国の蔵元との繋がりがあ、地酒を販売している尾池酒店様。地産地消の食文化を大事にして、ブランド化に成功された(株)ごとう醤油様。いま日本で一番活気のある道の駅、むなかた。それぞれのお店を見学した後、代表のお話をお聞きすることができました。どのお店も共通して、“地産地消”“自分たちの強みは何かにしっかりと向き合っている”ことでした。行き詰った事もあったそうですが、その時に何が大事な事か、どうすれば解決するのかということをしかりと考え抜かれている。そして、タイミングは逃さない行動力、決断力も必要だと感じました。自社の強みを考えて、それを付加価値にしていくアピールも大切なんですね！とても学びの多い視察会になりました。事務局として参加させていただいたことに感謝申し上げます。(古味 千昌)



マイナンバーFAQ<源泉所得税関係>

皆さんのお手元にも通知カードは届きましたか？年末調整の時期に突入し、国税庁からマイナンバーに関するFAQが公開されています。今回は年末調整に関わる源泉所得税関係のFAQを少しご紹介いたします。

【Q1-19】従業員が扶養控除等申告書を提出する際に、個人番号が分からない(通知カード未着・紛失・忘失等)と言っていますが、どのように対応したらよいですか。

【答】平成28年1月以後に提出する扶養控除等申告書には個人番号を記載する必要がありますが、その提出の時点において、通知カードを受領できていないなど、個人番号を記載できないやむを得ない事情がある場合には、個人番号については空欄で提出しても差し支えありません。ただし、その者については、「個人番号を有しない者」には該当しないため、個人番号が判明した際には速やかに提出した扶養控除等申告書へ個人番号の補完記入を行う必要があります。なお、平成27年12月以前に提出される扶養控除等申告書については、法令上、個人番号の記載義務がありませんので、個人番号については空欄で提出しても差し支えありません。

【Q2-1】扶養控除等申告書に記載された扶養親族等の本人確認も給与の支払者が行う必要がありますか。

【答】番号法では、本人からその者の個人番号の提供を受ける場合には、本人確認を行うこととされていますので、給与支払者は、扶養控除等申告書を提出する従業員本人の本人確認を行うこととなり、その申告書に記載された扶養親族等の本人確認は行う必要はありません。なお、扶養控除等申告書に記載された控除対象配偶者や控除対象扶養親族等の本人確認は、従業員自身が行うこととなります。

このように、国税庁のHPに実務上の取り扱いに関するFAQが掲載されています。マイナンバー制度は新たに始まるため手さぐりの部分も多いですが、ぜひFAQを活用しましょう。無料通話でマイナンバーコールセンター(TEL:0120-95-0178)への問合せも可能です。不明点を確認しながら、今年の年末調整と来年1月1日以降の施行後の手続きに備えましょう。(池田 晃幸)

ベーカリー 座談会

1/25(月)のベーカリー座談会は「大阪・東京合同座談会」を予定しております。初の試みになるのですが、スカイプ等を利用して行う予定でございます。普段接することのできないパン屋さん同士で情報交換してみませんか？またとない機会ですので、是非奮ってご参加のご検討のほど、お願いいたします。スタッフ一同皆様のご参加をお待ちしております！※ホームページに詳しいご案内や参加された方のアンケート、感想の動画がございます。是非ご参照くださいませ。検索キーワード→「ベーカリー座談会」

会計事務所甲子園



第3回会計事務所甲子園が開催され、今回日本一に輝いた事務所は、北海道の税理士法人 アンビシャス・パートナーズ さんでした。なんと「農業専門税理士」なんです！パン屋専門から農業専門へ！専門特化が評価される時代ですね。(河原 治)

先日、会計事務所甲子園第三回の決勝大会を観戦して、5事務所の発表を観戦したときに思ったのは「みなさんのプレゼンのレベルが高い！」ことです。「あれだけのプレゼンをするのにどれだけ練習をしたのだろう・・・」実際に準備した経験があるからこそ、こみ上げてくるものがありました。普段の仕事をしながら作り上げるのは大変なのですが、得られることも多かったなと思い出しました。(喜多 泰友)

第3回会計事務所甲子園決勝大会は今までにない熱戦でした！5事務所すべてのプレゼンに圧倒されました。当日は写真撮影のお手伝いをしていたのですが、カメラのファインダー越しに映る真剣な表情、想いのこもった熱量のある声に心を動かされました。日本一に輝いた税理士法人アンビシャス・パートナーズの皆様おめでとうございます！(池田 晃幸)

今回は、会計事務所甲子園のスタッフとして参加させていただきました。私は受付で当日のチケット販売を担当しました。昨年は分からなかったですが、沢山のスタッフの方が裏方で動いているのを見て、昨年の出場した時の感謝の気持ちでいっぱいになりました。そして、今回、本気のプレゼンを目の前で見ることができ、熱い想いに涙がこらえきれませんでした。みなさん日本一です！(古味 千昌)